

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会（第１回）

日 時 平成２６年７月３日（木）１０：００開会

場 所 川崎商工会議所 第５・６会議室

１ 開会

司会

定刻になりましたので、これより、「平成 26 年度 第 1 回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を開催致します。私は、本日司会を務めさせていただきます川崎市総務局危機管理室の須田と申します。よろしくお願い致します。

本日の協議会につきましては、「公開」とさせていただきますこと、会議録を作成する関係上、写真撮影及び録音を取らせていただきますこと、また、議事録は、後日、氏名も含めましてホームページで公開させていただきますので、併せて御了承いただきたいと思います。また、携帯電話をお持ちの方は電源をお切り頂くか、マナーモードの設定をお願い致します。

次に、本日配布させて頂いております、資料の確認をさせていただきます。次第の下段に、配布資料について記載がございますので、併せてご覧下さい。

資料 1-1 『平成 25 年度川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の取組について』

資料 1-2 『川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練実施結果』

資料 2-1 『帰宅困難者対策用無線機の通信訓練要領（案）』

資料 2-2 『平成 26 年度川崎駅周辺における帰宅困難者対策訓練の実施計画（案）』

資料 2-3 『滞留者対応訓練のイメージ図』

資料 2-4 『平成 26 年度川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会スケジュール』

資料 3 『川崎区の臨海部・帰宅困難者対策について』

資料 4 『幸区の大規模災害発生時における帰宅困難者対策の取組について』

参考資料『川崎駅周辺の災害時における行動ルール』

議事に入る前に、今年度より座長が変更となりましたので、座長の川崎市総務局危機管理室長から御挨拶させていただきます。

座長 総務局危機管理室 中村室長

本日はお忙しい中、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。私は本協議会の座長を務めさせていただきます、川崎市総務局危機管

理室長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本協議会は平成 24 年 9 月に発足いたしまして、1 年 10 か月余りが過ぎたところでございます。この間、平成 24 年度にはワークショップ等を経て、川崎駅周辺の災害時における行動ルールを検討し、平成 25 年度は川崎駅周辺都市再生緊急整備協議会にオブザーバーとして参加し、都市再生安全確保計画の策定や、行動ルールの決定に御尽力をいただきました。改めて、この場を借りて御礼を申し上げます。

特に都市再生安全確保計画は全国でも 4 番目の策定となりました。また、行動ルールにおける災害時配布用の一時滞在施設マップの各駅への配備や、帰宅困難者用無線機の各区役所、駅、一時滞在施設への配備につきましては、全国に先駆けて川崎独自に導入した施策でございます。

このような取組を行っておりますけれども、まだまだ帰宅困難者対策につきましてはスタートラインに立ったと言える段階かもしれません。今後の都市再生安全確保計画あるいは行動ルールに基づきまして、実際にどのように行動していくかということが重要になるのだと思います。従いまして、今後もそれぞれの施設における対応内容を地域で共有するなど、役割分担を明確にした上で、駅周辺の関係者が連携した対応を取れる体制を確立してまいりたいというふうに考えておりますので、協議会の皆様には、今後とも一層の御協力をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、これより議事に入らせていただきます。議事につきましては、中村座長に進行していただきます。
よろしくお願いいたします。

座長 総務局危機管理室 中村室長

それでは議事に入ります。最初に、昨年度以降に新たに委員として加わられた方や、人事異動等で担当が代わられた方もおりますので、改めて、本日、御出席の皆様を紹介させていただきます。司会の須田から御紹介をさせていただきます。

司会

(出席者名簿参照)

2 議事

議事(1) 昨年度の取組について

座長 総務局危機管理室 中村室長

それでは議事に入らせていただきます。初めに、議事(1)昨年度の取組について、事務局

から説明をお願いいたします。

事務局 川崎区役所危機管理担当 大城係長

川崎区役所危機管理担当の大城と申します。私のほうから昨年度の協議会・部会の取組について、御報告させていただきます。

(以下、資料 1-1 に基づき説明)

事務局 幸区役所危機管理担当 増田係長

幸区役所の増田でございます。私からは昨年度に実施しました川崎駅周辺帰宅困難者等対策訓練の実施結果につきまして、御説明させていただきます。

(以下、資料 1-2 に基づき説明)

司会

昨年度の取組につきまして、事務局から御報告させていただきましたけれども、この点につきましてはこの程度にさせていただきたいと思います。御質問等ある方は次の議事の中でお願いしたいと思います。

次に、議事（2）今年度の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

議事（2）今年度の取組について

事務局 川崎区役所危機管理担当 大城係長

帰宅困難者用無線機の通信訓練について、御提案をさせていただきたいと思います。

(以下、資料 2-1 に基づき説明)

事務局 総務局危機管理室 須田課長

続きまして、帰宅困難者対策訓練の実施計画案ということで、資料 2-2 と 2-3 を御覧ください。

(以下、資料 2-2、2-3 に基づき説明)

事務局 総務局危機管理室 楠課長

引き続きまして、昨年この訓練を担当しました総務局危機管理室訓練担当の楠と申します。昨年の訓練の際には、多くの方に御協力をいただきまして、誠に有難うございました。皆様から訓練後に頂きましたアンケート結果に基づいて、2 点程お話をさせていただきたいと考えております。

まず 1 点目ですが、昨年の訓練を担当した者としての思うこととしまして、帰宅困難者発生 of 想定について、問題があったのではないかと考えております。昨年の訓練につきましては、訓練の管理上、ビブスを予め配布しなければならない、そして訓練内容を説明し

なければならないということで、帰宅困難者役に市役所第 3 庁舎に集まっていただいた。また、幸区側については、堀川町公園に予め集まっていただいたということでありまして、そこから列を組んで駅前広場に集まっていただくという想定にいたしました。しかも、備蓄品配布の観点から、ビブスで色を分けて訓練を実施したことでございます。これについて、本来は駅周辺で買い物をしていた方や、仕事帰りの方、様々な用事をしている方が、地震等の発生で電車が止まってしまっただけで帰れなくなってしまうような、自然発生的に帰宅困難者が発生してしまうということが実際の状況であると思いますので、そのような想定をするべきであったと反省しております。実際の想定を考えた臨場感のある訓練にするべきであったと考えております。

2 点目として、これに付随する話ですが、実際には多くの方が往来する駅や商業施設では、訓練の時間帯によって課題があると思うのですが、駅員の方の役割等を明確化するには、駅施設前での訓練、そして、商業施設にいるお客様への対応につきましては、商業施設の中での訓練がベストであると考えております。ただし、駅ではラッシュ時間帯での訓練であったということと、商業施設では従業員の方の数に限りのある開店時間前の実施だったということで、その部分を今後の訓練で解決したいと考えておりますので、皆様からの更なる御協力をいただくことが必要になると思いますので、どうか御協力をお願いしたいと考えております。

座長 総務局危機管理室 中村室長

只今、1 点目としまして無線機の通信訓練についての提案に関することと、2 点目について、帰宅困難者対策訓練の実施計画案について説明をさせていただきました。また、昨年度の訓練の反省点の説明もございました。

まず、1 点目の無線機の通信訓練について何か御質問ありますでしょうか。

特に質問等がございませんので、通信訓練について皆様から御了承をいただいたということで、早速ですが今月 10 日から訓練を実施させていただきたいと思います。関係施設の皆様方におかれましてはよろしく願いいたします。

続きまして、今年度の帰宅困難者対策訓練について、皆様からの御質問、御意見はございますでしょうか。

J R 川崎駅 宮代駅長

昨年も同じお話を差し上げたのですが、やはり 9 時から開始ということになっているので、どうしてもということであれば、それは構わないのですが、輸送困難が発生していると訓練に参加できなくなるということを予め御承知いただけることをお約束いただきたいと思います。この部分をお願いしたいと思います。

事務局 総務局危機管理室 須田課長

昨年も同様の話を伺っておりましたが、それは当然のことだと思いますので、その時はやむを得ない話ですから、できる範囲での参加でも構わないですし、事務局側で役を代行するという対応もいたしますので、できる範疇でお願いしたいと思います。

J R川崎駅 宮代駅長

11 月下旬に開催するという事になっていますが、休日に予定しているという訳ではないという理解でよろしいのですか。

事務局 総務局危機管理室 須田課長

特に下旬ということでこの時期しかないという訳ではありません。できれば休日を避けて、皆様の負担の少ないところで実施したいと考えております。

座長 総務局危機管理室 中村室長

訓練の際に一時滞在施設を使用させていただくということで、時間帯が9時から10時の間、駅周辺の施設になるかと思うのですが、それぞれ御協力をいただくという前提でよろしいですか。何か御都合が悪いという場合は、今でも結構ですし、また改めてお申し出をいただくということで結構でございますので、この調整については後日個々にあたっていただきたいと思います。

また、訓練内容につきましては去年の反省を踏まえて、参加者の人数を減らした中で実施するということや、ビブスを付けて要援護者への対応をしていきたいということでしたが、訓練内容について何か御質問はございますでしょうか。

特に無ければ今日示した案に基づいて進めていきたいと思います。また、今後は個々に具体的に調整をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の(2)につきましては、この程度で終わらせていただきます。

続きまして、事務局から今年度のスケジュールについて御説明させていただきます。

事務局 総務局危機管理室 須田課長

それでは資料 2-4 を御覧ください。これまで御説明した通信訓練の件、帰宅困難者訓練の件を踏まえてまとめたものとなっております。

(以下、資料 2-4 に基づき説明)

座長 総務局危機管理室 中村室長

只今のスケジュールについて、皆様の異論がなければこのスケジュールで進めさせていただきますと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは御承認いただいたということで、今年度についてはこのスケジュールで協議会を開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 その他

座長 総務局危機管理室 中村室長

続いて、川崎市交通局、川崎市役所、幸区役所から、帰宅困難者対策の取組について情報提供がございました。川崎市交通局運輸課吉見課長お願いいたします。

川崎市交通局 吉見課長

それでは私のほうから簡潔に御報告させていただきます。御存知のとおり東日本大震災は14時46分に発生ということで乗務員が早番、遅番が残っていたので対応はできたので、すぐに15時から運行を再開できたということでございます。また、国土交通省からの要請で深夜運行の依頼がありまして、私どもとしましては、朝の5時半まで運行を続けていたところではございました。この深夜運行によって8800人近いお客様を運んだということになっております。また、このことを受けまして、危機管理推進委員会というのを設けまして、その中で対策を取っているのは、川崎の地形を考えて、臨海部から北部までどのように路線を繋げていくかというようなことがございます。臨海部から川崎駅、川崎駅から武蔵小杉駅、武蔵小杉駅から武蔵溝ノ口駅、武蔵溝ノ口駅から新百合ヶ丘駅というような路線を使って何とかできないかというように日々路線の確認をしております。

また、先ほどから出ている無線機についてですが、私どもは3.11の時はPHSを積んでいたのですが、バスとの連絡がつかないということで平成23年度にボイスパケットトランシーバという無線機を導入しまして、毎月通信訓練を行っております。また、各鉄道事業者からの振替輸送等があった場合には各司令局から本局、営業所に流して振替輸送の実施あるいは解除の連絡を取っております。今のところ、渋滞が発生している場合に、お客様から、どうして混んでいるのかという問い合わせについては、無線機を使って事故等の情報共有を行っております。

また、津波対策としましては、各車両に津波避難施設のマップを配備しておりまして、乗務員がマップを見ながら対応が取れるという体制となっております。

危機管理推進委員会では東日本大震災の教訓を踏まえて、色々な対策をしていかなければならないということで対策を検討しているところでございます。

座長 総務局危機管理室 中村室長

ただいま、川崎市交通局から災害発生時の取組について御報告がございました。何か御質問はありますでしょうか。臨港バスさんのほうでの取組等がありましたら、御報告をいただきたいのですが。

臨港バス 野村氏

川崎市交通局さんとは路線も重複していたり、同じ事業者として、何らかの被害が発生

して鉄道の運行が停止した時に、鉄道の代わりに機動力を発揮できるということは認識しております。交通局さんのように具体的な進捗は遅れている部分ではありますが、現場のほうで乗務員の研修を含めて、もちろん事故防止というのが一番の命題ではありますが、それに合わせて、大震災等に備えた研修等を外部に講師等を招きながら行っているという形でございます。また、ドライブレコーダー等を全車に導入して、なるべく市民の方々に情報を提供できるような形を整えているという状況でございます。

座長 総務局危機管理室 中村室長

ありがとうございます。例えば東日本大震災の際には帰宅困難者がアゼリアさんに滞留されたということで、アゼリアさんのほうでも対策を取られていると思いますので、その辺について御紹介いただけますでしょうか。

アゼリア 持田氏

当日、2600 人の帰宅困難者が滞留しまして、皆様方の協力もありまして翌朝までで無事に終わったのですが、私どもで心配したのは風水害とダブルの災害になった時にアゼリアはどうなのかということをお心配しまして、平成 25 年度にアゼリアが、水害等があった時にどのような状況になるのかという被害想定を行いまして、津波については市の発表の中で大丈夫であるということを確認できたのですが、例えば多摩川が氾濫した場合やゲリラ豪雨となった時、過去の災害事例等を踏まえまして、想定を行いました。

その結果、その想定の中では何とかクリアできるということが分かりまして、そのための避難誘導等のシミュレーション等も行いまして、地下 2 階の駐車場やその下に貯水槽もございますので、水の流れについてはある程度カバーできるということがわかりましたので、その点が安心したところなんですけれども、実際に雨が降った時の地震になりますとちょっと混乱するのであろうと考えられますので、もっと研究していきたいと考えているところでございます。

座長 総務局危機管理室 中村室長

どうもありがとうございます。皆様方のほうで御意見があればいただきたいのですが、特に無いようでしたら、次に川崎区の取組につきまして、報告をさせていただきます。川崎区危機管理担当宮本課長補佐お願いいたします。

川崎区役所危機管理担当 宮本課長補佐

川崎区役所危機管理担当臨海部対策の宮本でございます。それでは報告させていただきます。

(以下、資料 3 に基づき説明)

座長 総務局危機管理室 中村室長

続きまして、幸区役所危機管理担当瀧村課長お願いいたします。

幸区役所危機管理担当 瀧村課長

それでは、説明をさせていただきます。

(以下、資料 4 に基づき説明)

座長 総務局危機管理室 中村室長

ありがとうございました。

ただいまの川崎区役所、幸区役所による報告の中で御質問等がありましたら、お願いいたします。本日、御用意した議題につきましては以上でございます。

次の部会につきましては、先ほど事務局から説明がありましたように、11月下旬に、川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の開催を予定しております。

皆様におかれましては、積極的に御参加いただき、川崎駅周辺の帰宅困難者対策の取組に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、議事を終了し、事務局にお返しいたします。

司会 総務局危機管理室 須田課長

座長ありがとうございました。

事務局から1点、情報提供をさせていただきたいと思います。川崎駅周辺では皆様の御協力をいただきまして、帰宅困難者対策が進んでいるという評価をいただいているところでございます。一方で駅周辺の企業から災害時に何らかの活動に参画をして社会に貢献をしたい意見をいただいているのですが、どこにどのように調整をしていいのかわからないとか、そういった声も聞こえてまいりました。最近では防災上の考え方としまして、地域で協力をして災害対応にあたるというエリア防災という言葉も聞けるようになってきましたけれども、本協議会は帰宅困難者等対策協議会という名前のとおり、帰宅困難者対策がメインにはなりますけれども、「等」というところがございますので、帰宅困難者に付随する色々な問題に協働して取り組むことができるような、自助、共助、公助といった枠組みになっているかと思います。従いまして、こういった活動に参画したいという企業がありましたら、周りの企業にもお声かけいただき、川崎駅周辺の活動を更に活性化していきたいと思っていますので、この協議会を紹介させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上